

名水の魅力発信プロモーション事業業務委託企画提案審査委員会設置要綱

(設置)

第1条 名水の魅力発信プロモーション事業業務委託を行わせる者を選定するにあたり、適切かつ公正な審査を行うため、名水の魅力発信プロモーション事業業務委託企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別紙名簿に記載された者をもって組織する。

- 2 委員会には、委員長を置き、森林環境部理事を充てる。
- 3 委員長は、会務を総括する。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 各委員においては、各所属内で相当の知見を有する職員を代理とすることができる。

(委員会の業務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を業務とする。

- (1) 委託業務に関する企画提案書の審査
- (2) 業務委託先の選定
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員会)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

(会議の非公開)

第5条 委員会の会議は、公開しない。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、自然共生推進課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年7月28日から施行し、委託契約日をもって廃止する。

(別 紙)

名水の魅力発信プロモーション事業業務委託企画提案審査委員会

所 属	役 職	氏 名	備 考
森林環境部	理事	小澤 浩	委員長、審査全体の取りまとめ
新価値・地域創造推進局 新事業・地域ブランド課	課長	勝俣 秀文	地域プロモーション戦略等に関する知見
観光文化・スポーツ部 観光振興グループ	観光振興監	相川 和茂	観光振興、やまなし美酒・美食PR等に関する知見
森林環境部自然共生推進課	課長	小泉 友則	やまなし「水」ブランドに関する知見
山梨県商工会連合会	経営支援課長	佐々木 和範	地域商業の振興や動向に関する知見
公益財団法人山梨総合研究所	専務理事	降矢 結城	観光振興や地域の産業振興の調査研究に関する知見